



【原油価格・物価高騰等対策（生活支援）】

自宅療養者への食料品等の配付を継続

新型コロナに感染し自宅療養を余儀なくされている市民への食料品等の配付について、感染拡大の長期化に対応する経費を確保します。

■ 事業名

新型コロナウイルス感染症予防対策事業

■ 目的

自宅療養を余儀なくされている市民に対し、日々の不安を軽減し、安心な療養生活が送れるよう令和3年8月27日から市独自の食料品等の支援を開始し、11月30日以降、埼玉県と連携し、県から提供された自宅療養者情報に基づく支援を行っています。

事業開始当初は令和3年度予備費で対応していましたが、令和4年1月からの自宅療養者の急増に対応するため、令和3年度補正予算第12号及び第13号により経費を確保し、現在までその繰越額（6,701千円）により支援を実施しています。

しかしながら、今後の支援にあたり現行予算では不足が見込まれるため、7月から12月までの当該支援に係る予算を確保するものです。

■ 補正予算の概要

(1) 自宅療養中に必要な食料品等の無料配付

種別	内容	単価(税込)	1箇月の目安
①食料品セット	3日間分のレトルト食品、パックご飯等	2,160円	1,060セット
②生活用品セット	トイレットペーパー、ウェットティッシュ等	900円	490セット
③乳幼児セット	粉ミルク、おむつ、おしりふき	1,450円	69セット
④段ボール	段ボール代	200円	1,550個
⑤パルスオキシメータ	無償貸与（県から提供）	無償	445個

(2) 予算の内訳

○消耗品費 18,844千円

①食料品セット @2,160円 × 1,060セット × 6箇月 = 13,738千円

②生活用品セット @900円 × 490セット × 6箇月 = 2,646千円

③乳幼児セット @1,450円 × 69セット × 6箇月 = 600千円

④段ボール @200円 × 1,550個 × 6箇月 = 1,860千円

○時間外勤務手当（日曜日における支援体制の整備） 1,261千円

時給単価 3,029円 × 4人 × 4時間 × 26日 = 1,261千円

(3) 現行制度からの変更点

県の配食が3日程度で届くようになったことや、濃厚接触者の待機期間が短縮されたことから、食料品のセットを5日分（3,500円）から3日分（2,160円）に変更

■ 補正予算額 20,105千円【国庫補助金あり】

〔財源内訳〕 国：15,460千円 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

4,645千円 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（原油価格・物価高騰対応分）